

令和 7 年度

☐利用辞退
(現在育成センターを利用しているが、利用を辞める場合)

☐利用申請取下げ
(利用申請をしているが、利用開始日より前に申請を取下げる場合)

届

年 月 日提出

西宮市立留守家庭児童育成センター 指定管理者 様
フリガナ

〒

保護者名

住所

電話 () —

次の児童について、下記のとおり届出します。

フリガナ		生 年 月 日 (西暦)	学年 ※令和7年度現在
児 童 名		年 月 日	年生
育成センター名		登録コード (利用許可通知書に記載されています)	
(第) 育成センター			
利用 辞 退 の 場 合	利 用 最 終 月 : 年 月末まで利用		
利用申請取下げの場合	利用開始予定日 : 年 月 日		

[注 1]利用辞退の場合は最終利用される月の末日の2営業日前、利用申請取下げの場合は利用開始月の前月末日の2営業日前が締切日となります(営業日は土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く平日です)。郵送の場合も締切日必着となりますのでご注意ください。

[注 2]利用開始日以後に届け出た場合は、利用実態の有無にかかわらず、利用辞退の扱いとなります。

また、届出が受理されるまでは在籍とみなされ、育成料が徴収されますのでご注意ください。

[注 3]利用辞退(申請取下げ)の受理通知書は発行いたしません。荷物の整理などと合わせて利用の各育成センターにてご確認ください。

[注 4]なお、年度末における通年利用終了時(令和8年3月31日)の利用辞退届の提出は不要です。

利用申請を取下げ、又は辞退する理由にもっとも当てはまるものを以下から一つ選び ☒ してください。

理由 1		理由 2
利用要件がなくなったから	1 ☐	保護者の退職・勤務時間等の変更
	2 ☐	保護者の退院
	3 ☐	産後期間の終了(出産後8週間経過)〔出産日 : 年 月 日〕
	4 ☐	他市への引越し〔転居先 : 都・道・府・県 区・市・町・村〕
	5 ☐	その他〔具体的に〕
子どもにとって、育成センターは不要だと感じるから	6 ☐	子どもだけで留守番ができるから
	7 ☐	祖父母等の親族が健全育成できるから
	8 ☐	育成センターに代わるものができたから(習い事など)
	9 ☐	放課後キッズルームを利用するから
	10 ☐	その他〔具体的に〕
育成センターは必要と感じるが、他に辞める理由があるから	11 ☐	利用料が高かったから
	12 ☐	子どもが育成センターに馴染めなかったから 〔内容をお聞かせください〕
	13 ☐	その他〔具体的に〕
他の育成センターに転所	14 ☐	市内の転校で引き続き他の育成センターを利用〔転校先 : 小学校〕

【申請書の提出・問い合わせ先】

裏面参照

受付印

センター	入力	市	申請	担当
			〒 窓	

各申請書の提出先・問い合わせ先

育成センター	指定管理者	受付時間（※1）
瓦木、津門 （※2）	ライクキッズ 津門留守家庭児童育成センター 〒663-8245 西宮市津門呉羽町 5-13 瓦木留守家庭児童育成センター 〒663-8106 西宮市大屋町 10-20	平日 10:30～19:00 津門育成センター 電話 0798-34-2044 瓦木育成センター 電話 0798-65-5443
平木 （※2）	日本デイケアセンター 大阪営業所 育成センター事務局 〒531-0075 大阪市北区大淀南 1-9-16 山彦ビル 3 階	平日 10:00～18:00 電話 06-6147-5001
鳴尾	三光事業団 鳴尾育成センター事務局 〒663-8125 西宮市小松西町 2-6-30	平日 9:00～17:00 電話 0798-41-4421
苦楽園、深津 （※2）	シダックス大新東ヒューマンサービス 西宮事務局 〒663-8184 西宮市鳴尾町 1 丁目 24-20 田中ビル 3 階	平日 10:00～19:00 電話 0798-44-3536
香櫨園、浜脇、用海 （※2）	西宮 YMCA （神戸 YMCA 西宮ランチ） 〒662-0977 西宮市神楽町 5-23	平日 9:00～17:00 電話 0798-35-5987
高木、高木北、高須西、樋ノ口（※2）	セリオ 西宮事務局 〒662-0034 西宮市西田町 1-22 NDビルハイツ 206 号室	平日 10:00～19:00 電話 0798-78-3908
上甲子園、夙川、大社、北六甲台、小松 （※2）	労協センター事業団 西宮事業所 〒663-8113 西宮市甲子園口 4 丁目 16-3	平日 10:00～17:00 電話 0798-67-5170
甲子園浜、鳴尾東 （※2）	明日葉 西宮事務所 〒663-8184 西宮市鳴尾町 5 丁目 7-21 ナルオポスト 304 号室	平日 10:00～17:00 電話 0798-78-7630
上記以外（★）	西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課 〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター1 階	平日 9:00～17:00 電話 0798-36-7127

（★）今津、上ヶ原、上ヶ原南、瓦林、神原、北夙川、甲東、甲陽園、高須、段上、段上西、名塩、生瀬、鳴尾北、西宮浜、春風、東山台、広田、南甲子園、安井、山口

（※1）土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は受付を行いません。

（※2）各育成センターでも申請書等の受付が可能です（三光事業団、西宮市社会福祉協議会を除く）。
申請書等を各育成センターにお持ちされる場合は、事前に指定管理者への連絡をお願いします。